

【休学・退学申請者の方へ】

「休・退学願」「休学・退学に係る理由書」の提出の際に教務委員の教員と面談を行います。事前に下記担当者へ希望の面談日程をお知らせください。面談時に上記書類を提出します。

事務の都合上、面談希望日連絡は休学・退学希望日から1か月前までにお願いします。なお、この日までに提出が出来ない場合は、必ず下記担当者まで連絡をお願いします。

<持参するもの>

- ・休学（退学）願
- ・休学（退学）に係る理由書
- ・印鑑

〒850-8506 長崎市片淵 4-2-1

長崎大学経済学部学務係

Tel:095-820-6306

Fax:095-820-6390

令和 年 月 日

休学・退学 申請者名 _____

学生番号 _____

電話（携帯電話） _____

面談日時 第一希望日 月 日 () 時から 時

第二希望日 月 日 () 時から 時

第三希望日 月 日 () 時から 時

※ 2, 3 日分、希望日を記入下さい。

【確認】

- ・理由：
- ・休学理由で海外渡航等は、「海外渡航に係る手続について」を渡す。
- ・休学の場合期間確認 半年 ・ 1年
- ・次年度3年生へ進級者が休学の場合、3年次必修科目の「専門ゼミ」「演習Ⅰ」着手について説明する。(休学中も手続可、ホームページから申込可(例年10月頃(昼)、11月頃(夜間主)掲載)

退学願

申 請 年 月 日									
令和			年			月			日

長崎大学長 殿

本人氏名										印
入学年度	令和					年度入学		学年	年次	
履修番号										
所属	経済 学部			研究科			学科・課程 専攻			
現住所	〒									(TEL — —)
保証人氏名										印
保証人住所	〒									(TEL — —)

私は、このたび_____のため、

令和			年			月			日
----	--	--	---	--	--	---	--	--	---

をもって退学したいので、

ご許可下さいますよう保証人連署のうえお願いします。

(注意) 病気・けがの場合は、医師の診断書を添付すること。

休学・退学に係る理由書

ここに記載された情報は、今後の修学支援及び学生統計に関する調査分析のための基礎資料として利用するものです。それ以外の目的で利用すること及び第三者に提供することは一切ありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

休学・退学に至った詳細な理由	
	学生（履修）番号 _____ 氏 名 _____

確認事項	授 業 料	奨学金貸与	学研災加入
該当に○をつける	納入済み・未納 免除	有・無	有・無

※対応者所見

分類コード	内 容

対応及び指導内容	
	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 職 名 _____ 氏 名 _____

退学願

申 請 年 月 日								
令和			年			月		日

長崎大学長 殿

学生が 記入・押印	本人氏名							印
	入学年度	平成/令和				年度入学	学年	年次
	履修番号							
	所属	経済 学部 研究科		学科・課程 専攻				
保証人が 記入・押印	現住所	〒 (TEL — —)						
	保証人氏名							印
	保証人住所	〒 (TEL — —)						

私は、このたび _____ のため、

令 和			年			月		日
-----	--	--	---	--	--	---	--	---

をもって退学したいので、
ご許可下さいますよう保証人連名のうえお願いします。

(注意) 病気・けがの場合は、医師の診断書を添付すること。

教員との面談のなかで理由について確認してからの
記入となるため、提出時は記入しない。

休学・退学に係る理由書

※ ここに記載された情報は、今後の修学支援及び学生統計に関する調査分析のための基礎資料として利用するものです。それ以外の目的で利用すること及び第三者に提供することは一切ありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

休学・退学に至った詳細な理由	
	理由について記入する
	学生番号 _____ 氏 名 _____

確認事項	授業料	奨学金貸与	学研災加入
該当に○をつける	納入済・未納 免除	有・無	有・無

※対応者所見

対応及び指導内容	
	令和 年 月 日 職 名 _____ 氏 名 _____

奨学金を貸与中のみなさんへ 学籍異動がある場合は手続きが必要です！

必ず手続きが必要です。失念のないよう注意してください。

休学・留学する場合

休学中・留学（3ヶ月以上）中は奨学金の貸与を休止しなくては
いけません。印鑑を持参し、学生支援センターで手続きを行って
ください。留学中に奨学金の貸与の継続を希望する場合は窓口で申
し出てください。

復学する場合

復学する際は休止中の奨学金を復活することができます。印鑑を
持参し、学生支援センターで手続きを行ってください。復学に当た
り、奨学金が不要となった場合も手続きが必要です。学生支援
センターへ印鑑を持参してください。

退学する場合

退学する際は奨学金についても退学の手続きが必要です。印鑑を持
参し、学生支援センターで手続きを行ってください。

※ 奨学金の手続の時期は学務班（学務係）で各手続をする期間と同じです。手続を
怠ると、返戻金が発生したり、返還の手続が遅れて延滞料が発生するなど、あな
たの不利益になる可能性があります。どうしても窓口に来られない場合は郵送等
で手続が可能ですので、担当までご相談ください。

奨学金担当：学生支援センター—経済支援コーナー

〒852-8521

長崎市文教町1-14

TEL:095-819-2104